

平成23年3月1日（火）  
五條市高病原性鳥インフルエンザ対策本部  
担当課 農林商工観光課  
0747-22-4001 内線 272、390

## 市内における高病原性鳥インフルエンザの発生について（第2報）

### ～殺処分等の対応について～

五條市高病原性鳥インフルエンザ対策本部では、県等と連携をとりながら、まん延防止のため全力を尽くしております。

#### 1 殺処分の実施

高病原性鳥インフルエンザが発生した五條市の養鶏農場で、殺処分を2月28日午後9時30分から開始しました。

165名（県職員150人、市職員15人）の作業員で、2交代24時間体制で防疫措置を実施していきます。

#### 2 周辺農場及び疫学関連農場の立入検査

移動制限区域内の農場等15カ所（約185,000羽）に対し、清浄性確認のための検査等を実施しています。

検査項目：臨床検査、血清抗体検査、ウィルス分離検査

#### 3 消毒ポイントの増設について

飼料運搬車等の畜産関係車両の消毒を強化するため、増設します。

- ① 日時 平成23年3月1日（火）～（当分の間）（終日）
- ② 場所 国道24号線 JA低温倉庫集荷場 御所市五百家155

#### ※消毒ポイント設置場所一覧

番号	名称	所在地
①	上野公園	五條市上野町246
②	JAならけん 治道支店	大和郡山市発志院町172-1
③	5万人の森	五條市北山町930-1
④	南部農林振興事務所	吉野郡大淀町佐名伝626
⑤	JAならけん 葛城支店集荷場	御所市五百家155

#### 【報道機関へのお願い】

- (1) 発生農場及び近隣農場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。
- (3) 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。